

令和8年7月定例教育委員会会議録

日 時	令和8年7月17日（金） 午後2時～午後3時11分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 大屋 崇 委 員 牛田 洋史 委 員 内田 晴久 委 員 石井 貴子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 岩渕 哲朗 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 坂口 憲 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 板垣 知登 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図 書 館 長 山本 正則 学校教育課長 佐藤 剛 教育総務課課長代理 高田 暁 学校給食担当課長 杉澤 雅代 教育総務課主査 程島 拓海 教 職 員 課 長 関野 雅弘
傍聴者	1名
会議次第	7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 日 時 令和8年7月17日（金） 午後2時 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和8年8月の開催行事等について (2) 秦野市議会第2回定例会議報告について (3) 臨時代理の報告について ア 報告第12号 個人情報開示請求に対する一部開示決定に関わ る審査請求の裁決について (4) 熱中症対策システムの導入について (5) 第1回秦野こども未来づくり会議について (6) 新たな学び2030プランの展開について～新聞や教科書の読み 比べによる新たな学びへの挑戦～

	(7) 市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百八松明・盆踊り」について 4 議 案 (1) 議案第19号 令和9年度に使用する小学校の教科用図書の採択について (2) 議案第20号 令和9年度に使用する中学校の教科用図書の採択について (3) 議案第21号 令和9年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について 5 協議事項 (1) 令和8年度教育委員会教育行政点検・評価について 6 そ の 他 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

皆さんこんにちは。それでは、ただいまから7月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件については、会議終了後、事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録は承認させていただきます。

次に、非公開案件の取扱いについてお諮りいたします。

3、教育長報告及び提案の(3)ア、報告第12号「個人情報開示請求に対する一部開示決定に関わる審査請求の採決について」は、個人情報が含まれるため、会議を非公開とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(3)のアは非公開とさせていただきます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案をお願いいたします。

それでは、報告（1）令和8年8月の開催行事等について、資料No. 1を御覧ください。全部で3ページございます。

まず、8月1日土曜日は、令和8年度第2回ミュージアムさくら塾で、「道祖神塔の起源を探る」を、企画展に関連してはだの歴史博物館で開催いたします。

次に、8月5日水曜日は、第3回新規採用教職員研修を実施し、応急手当講習会を体験、実施していただきます。

次に、8月5日水曜日から7日金曜日までは、親子ひろしま訪問団で、小学4年生から中学3年生が平和関連施設の見学や平和記念式典に参列いたします。それに先立ち、結団식을7月21日に開催いたします。

次に、8月5日水曜日から8日土曜日までは、ミュージアムさくら工房「親子まが玉作り教室」を歴史博物館で開催いたします。

次の8月6日木曜日と7日金曜日は、広域連携中学生交流洋上体験研修で、新島、御蔵島周辺に向かいます。

次に、8月7日金曜日から17日月曜日までは、学校の閉庁日となります。

次に、8月14日金曜日は、定例教育委員会会議でございます。御出席のほどよろしくをお願いいたします。

次のページに移りまして、8月14日金曜日は、下大槻百八炬火行事、そして、瓜生野百八松明行事、そして、瓜生野盆踊りがそれぞれ開催されます。

次に、8月15日土曜日は、令和8年度秦野市戦没者追悼平和祈念式典で、東中学校生が式典の進行役、平和の誓いを発表いたします。

同じく15日は、はだの平和の日のつどいがございます。西中学校生徒による平和学習の発表と親子ひろしま訪問団の活動報告を行います。

また、同日はピースキャンドルナイト、幼稚園児が「With youありがとう」に合わせて手話を披露いたします。

次に、8月19日水曜日は、令和8年度第3回園長・校長会でございます。

同じく19日は、第1回はだのっ子育ちと学びの架け橋会議を、民間園と小中学校の管理職等が一堂に会し、今後の連携強化に向けた熟議を行います。

最後の3ページ目を御覧ください。8月20日木曜日は、第44回教育研究発表会で、東北大学の榊氏をお招きしまして、乳

幼児期からのデジタル対策の重要性を市全体で共有いたします。

次に、8月21日金曜日は、第2回秦野こども未来づくり会議としまして、第2回目は、関係各課の担当者や民間事業者の専門家を招いて、情報発信の方法等について学びます。

次に、8月21日金曜日・28日金曜日は、ブックスタート事業を実施いたします。

次に、8月22日土曜日は、公立幼稚園の先生とあそぼうと題しまして、家庭で楽しむことができる幼児期に大切な運動遊びや、作って遊べるおもちゃづくりを紹介いたします。

次に、8月22日土曜日は、はだの生涯学習講座4回目で、「毎日の食卓に活かす麹の力～発酵がつくる健康とおいしさ～」と題しまして入門講座を開催いたします。

次に、8月25日火曜日は、第1回教職経験4年次研修で、効果定量型環境教育・AIを活用した授業づくり・探求学習という3つをテーマとした研修を行います。

次に、8月28日金曜日は、定例記者会見となっております。

次に、8月29日土曜日から11月3日火曜日までは、はだの歴史博物館企画展として「戦国時代の秦野」を開催いたします。

最後になりますが、8月31日月曜日は、始業式となっております。これに合わせまして避難訓練を実施いたします。

報告（1）については以上でございます。

続きまして、（2）秦野市議会第2回定例会について御報告いたします。資料No.2-1を御覧ください。

項番1の議会日程につきまして、会期は6月4日から23日までの20日間で、市長提案の議案として「はだのスポーツビレッジ条例を制定することについて」他7件、報告案件が合計12件、諮問が合計2件ございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。その他、陳情4件の審議が行われました。

また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育関連について主な内容を説明させていただきます。

資料をおめくりください。教育部関連は、福森真司議員はじめ10人の議員から質問がございました。その主な内容ですが、児童生徒のタブレット端末を活用した闇バイト等の抑止啓発、小中学校における郷土愛の醸成、部活動の地域展開、公立幼稚園の適正規模の考え方、次期学習指導要領改訂に向けた本市のこれまでの成果と課題、学校給食における安全性の確保など多岐にわたり御質問いただきました。質疑応答の具体的な内容は、資料に記載

文化スポーツ部長

のとおりでございます。

私からは以上でございます。

それでは、続きまして定例月会議の報告、文化スポーツ部所管の内容につきまして、私から御報告いたします。資料は、印字されております16ページの次、資料No.2-2を御覧ください。

文化スポーツ部は、一般質問で3人の議員から質問をいただいております。

まず、吉村慶一議員ですけれども、図書館について大きく3つの項目に分けて御質問がございました。1つ目は、市営移動図書館の復活について、移動図書館の廃止後に、御自身が始められた移動図書館ボランティアである新たんざわ号による活動を踏まえて、リユース本を活用した新たな移動図書館を復活してほしいという御質問でした。

2つ目ですけれども、総合計画にある学校図書館へのシステム導入の検討について、そこに費用をかけるのではなく、現在の図書館と公民館図書室のネットワークを活用することで学校への協力を行うべきだという御質問でした。

3つ目は、短歌を広める取組として、広報はだのに定期的に短歌欄を設けるべきという御質問をいただいております。

続きまして、原聡議員から、家庭や地域に所在している歴史資料の保存について、その取組や市民への周知方法、資料の価値判断を定める県の専門機関との連携状況や資料の収蔵に関して御質問がございました。

最後に、阿蘇佳一議員からは、安全で安心なまちについての中で、洋上体験研修事業が、こどもたちの健全育成や人間形成にどのような効果をもたらすと考えているのかという御質問がございました。

いずれも記載のとおり答弁しております。

私からは以上です。

教育総務課長

私からは、資料No.4の熱中症対策システムの導入について、御報告いたします。

近年の気温上昇に伴う熱中症事故の全国的な増加などを背景に、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されたことなどを踏まえ、生徒及び教職員の安全確保をより一層強化するため、中学校全校に対し熱中症対策システムを導入いたしました。

項番1の導入概要ですが、本年6月から令和13年5月末までの5年間の長期継続契約で導入し、全中学校の屋内、屋外それぞれの運動場に機器を設置しております。

項番２の計測器及び受信機ですけれども、本システムは、教職員が現場に赴かずとも、職員室のパソコンなどを用いてクラウド上で暑さ指数等の確認を行うことができます。また、５分置きに計測しまして数値を更新できるとともに、設定した基準値を超えた場合には、アラートメールの受信も行うことができます。

次に、項番３の運用方針ですが、２段落目に記載のとおり、体育の授業や部活動など、屋内外の運動場で実施する活動が対象となります。具体的な基準は、日本スポーツ協会の運動に関する指針に基づき運用し、暑さ指数と言われているWBGTが31度以上、気温で言いますと35度以上の場合には、運動は原則中止となります。

その他の運用方針は、項番４の表でお示ししたとおりとなります。

説明は以上となります。

私からは、（５）、（６）について御報告いたします。

まずは（５）第１回秦野こども未来づくり会議について御報告いたします。資料№.５を御覧ください。

今年度第１回目の秦野こども未来づくり会議は、項番２にございますとおり、６月６日土曜日、ここ教育庁舎を会場としまして、教育委員の皆様にも御参加いただき実施いたしました。

項番５、当日の活動内容ですけれども、委嘱式で教育長から児童生徒一人ひとりに委嘱状を渡した後、担当指導主事が概要説明を行い、中学校ごとに顔合わせをし、いじめ防止の取組について情報交換をいたしました。今年度は総合政策課の御協力をいただきまして、「総合計画２０３０プラン後期基本計画 こども版」の説明を受け、その後、各グループでの協議を行いましたけれども、その際には、秦野青年会議所より６名の方にお越しいただき、各グループでファシリテーター役を担っていただいたり意見を出していただいたりすることで、深い協議を行うことができました。

２ページ目になります。項番６の今後の活動予定ですけれども、次回は８月２１日金曜日に予定しておりますが、児童生徒が各地域の課題を持ち寄り、それに合わせた本市の関係各課の担当者、また秦野青年会議所の方にも参加をしていただきまして、課題解決に向けた協議を行う予定となっております。

続きまして、（６）新たな学び２０３０プランの展開について～新聞や教科書の読み比べによる新たな学びへの挑戦～を御報告いたします。資料№.６を御覧ください。

第４次教育振興基本計画の重点施策の新たな学び２０３０プラ

ンの一環としまして、N I E教育実践指定校で授業公開をしたものです。

項番1、2を御覧ください。当初、6月3日に予定されておりましたけれども、台風の影響による休校で延期されて、6月12日金曜日に南中学校3年3組で実施されました。石井委員にも参観していただきまして、誠にありがとうございました。

項番3の授業の視点ですけれども、(1)は複数の資料から必要な情報を読み取る力、(2)は対話的な学びとなっております。複数の教科書や新聞等を読み比べることで、多様な立場や価値観について知り、自分の考えを持つことや情報活用能力の育成、対話や協働的な学びにより自分の考えを深め、探究的な学びへとつなげていくことを目指しております。

次のページになります。項番4、成果についてですけれども、本市としまして、N I E教育実践は6年目となりますが、南中学校は開始当初から継続して取り組んでおり、複数の資料を比較検討しながら社会課題について主体的に考える力を育むとともに、主権者教育の目的にもつながるものと考えております。

項番5の今後の取組ですが、探究学習の充実という次期学習指導要領の方向性も踏まえながら、秦野ふるさとラボのカリキュラムとして、N I Eや主権者教育においても探究的な学びを推進してまいります。

私からは、(7)市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百八松明・盆踊り」について御報告いたします。資料No.7を御覧ください。

本市の指定無形民俗文化財である鶴巻下部大山灯籠行事と瓜生野百八松明・盆踊りが、地域の保存団体によって実施されます。

項番1の鶴巻下部大山灯籠行事は、大山阿夫利神社での大山詣りの道標となっていた大山灯籠を、かつてお参りでにぎわった夏山と呼ばれる期間、今年7月25日から8月17日までになりますが、保存団体の手で灯籠を組立て、灯明、ろうそくを灯すといったものです。大山灯籠に覆屋が設けられる例は他に類がなく、この行事は、大山に対する庶民信仰を示す貴重な習俗となっております。

次に、項番2の瓜生野百八松明・盆踊りは、南矢名の瓜生野地区に江戸時代中期から続くと言われている、百八松明という、旧盆に五穀豊穡と悪疫退散を祈願し、地域の人々がこの松明を担いで権現山から麓の龍法寺までを駆け下り、門前で松明を振り回す勇壮な行事となっております。今年は8月14日に実施され、そ

佐藤教育長

の後、併せて保存団体による瓜生野盆踊りも披露されます。

説明は以上です。

それでは、説明が終わりました。

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問等をお願いしたい
と思います。いかがでしょうか。

牛田委員

資料No.1の8月の開催行事等の中で2点ばかり感想とお尋ねを
したいのですが、まず1つは感想です。8月22日の公立幼稚園
の先生とあそぼうというのが、公立幼稚園の園長会で主催される
事業なのかどうか私は分かりませんが、公立幼稚園園長会で、こ
ういった公立幼稚園の先生とあそぼうという機会を設けるという
ことで、私は、公立幼稚園の理解を深めてもらうためにとっても良
い機会ではないかと思いました。ぜひ多くの方に参加していただ
くといいのかなという感想を持ちました。

それと2つ目は、これはお尋ねなのですが、8月19日、第1
回はだのっ子育ちと学びの架け橋会議、これは説明の方の内容の
確認の中で、民間園と小中学校の管理職等が一堂に会してという
ことで記載されています。幼少期からのこどもの育ちを一連の流
れとして捉えているのが秦野の教育の特色であろうかと思うので
すが、これは民間園ということで、公立幼稚園は対象になってい
ないのでしょうか。それをお尋ねしたいのですが。

教育研究所長

こちらには民間園とだけ書いてありますが、公立園も対象とし
ております。

佐藤教育長

よろしいですか。

他いかがですか。

石井委員

一般質問のところで、3ページ目の部活動の地域移行について、
私は、先日の協議会でちょうどこの地域移行というテーマだった
のですが、あのときに色々考えて、地域移行をするのはいいけれ
ども、各家庭で習い事をやっているのとすみ分けが難しくならな
いかと思っていて。でも、習い事に通えない子たちもいるから、
学校でその面倒を見るとかが部活動ということになるのかと思
うのですが、何かその辺のすみ分けが難しくならないのかという
こと。

それと、その協議会で他の自治体の方が、地域のクラブとかで
部活動をやると体育連盟とかの大会に出られないとか、そういう
問題もあるみたいで、その辺りのところはこれからの課題なのか
と思いましたという感想です。

教育指導課長

すみ分けというところについては、地域展開は、あくまでも学
校の部活動をいい形で継承していくということで、こどもたちの

佐藤教育長

文化的な活動とかスポーツの機会とかを失わないように、それから、質の良い指導というところを目指してやっていくものなので、家庭でそれぞれやっている習い事とか塾とかとは、また少し違うものと私たちは認識しております。

また、地域クラブの大会参加について、中学校体育連盟で認められているところは出ることができると伺っております。

本市では混乱しないように活動を行っているのですが、他が混乱しているのでそういう質問が出るのだと思います。ありがとうございます。

他いかがですか。

大屋委員

スケジュールのところで、8月25日に第1回教職経験4年次研修ということですが、テーマが効果定量型環境教育・AIを活用した授業づくり・探求学習ということですが、ざっくりどういふものなのか、説明できれば教えていただきたいと思います。

教育研究所長

4年次研修につきましては、教職員4年目の教員の授業づくりをテーマとしてこれまでも実施してきているところです。これまでは、GIGAスクール導入なども踏まえ、ICT活用というところを主にやってきた経緯があるのですけれども、やはり、ある程度ICT活用というのは当たり前前のツールになってきているということで、今年度については、今求められる教育内容はどのようなものかというところを精査したうえで、このような環境教育、生成AIを活用した授業づくり、それから、今度の学習指導要領でも大きくAIが使われておりました環境学習という3つのテーマから選択をして、そのテーマに沿って授業づくりを先生たちが行うといったような取組としております。

佐藤教育長

探求学習については、報徳サミットで東中学校が実施したような授業スタイルをもっと取り入れていかなければいけないので、そのようなイメージです。

AIについては、大学の先生に来ていただいて、これは旬なのですけれども、まだ市として取り組んでいないので、研究テーマにしています。

効果定量型環境教育については、これまで3年間行ってきた東京ガスの教材を使った効果定量型の学習を、同じようにメンバーを変えて継承していくという、その3つのテーマとなります。

よろしいですか。

大屋委員

ありがとうございます。

佐藤教育長

他いかがですか。

内田委員

スケジュールのところで、8月5日から7日にかけての親子ひ

	ろしま訪問団ですけれども、小学校4年生から中学校3年生、これは何人ぐらいが参加されて、それで、経費的な補助なども出るのですか。
文化スポーツ部長	文化振興課の所管でありますので私の方でお答えします。まず、参加の人数ですが、小学校4年生から中学校3年生の親子5組10名となっております。今年度につきましては応募がたくさんあって、5組10名でフルに参加していただく予定としております。
	それから、参加者の負担金につきましては、中学生の親子の場合は7万6,000円、小学校の親子の場合は5万8,000円ということで、これは必要経費の2分の1相当を市が負担した後の負担金としていただくという形にしております。
内田委員	それから、8月15日にはだの平和の日のつどいがあるって、西中学校生徒による活動報告が行われると書いています。これは、西中学校からは必ず3年生が参加されるような形になっている訳ですか。
文化スポーツ部長	今年につきましては、西中学校の生徒に平和学習の成果を発表していただくということで、来ていただくようお願いしております。
内田委員	広島は距離的に少し遠いところもあるのですが、例えば、中学校での修学旅行の目的地にはしないのですか。
教育指導課長	少しずつ広島に行く学校が増えていまして、今年度は3校が広島を訪問しております。
内田委員	そうですか。分かりました。平和学習のターゲットとしてはとてもいいところではないかと思います。ありがとうございます。
佐藤教育長	これは1つ、先ほど大屋委員から説明いただいた探求型学習に変えていこうという全体の流れで、東中学校のこどもたちが平和記念式典で登場したり、西中学校の子が平和の日のつどいで登場したりという1つの流れができているということになります。新しい学習指導要領を先取りした取組ということです。
	他いかがですか。
牛田委員	議会報告で、先ほど石井委員がお話しされた部活動の学校を動かすための地域展開ですけれども、その中で、教育部長答弁の中で、答弁内容の2つ目の段落でしたか、「今後は、令和13年度までの完全移行を見据え」という、予定なのですが、完全移行の完全というところの捉え方ですが、令和13年度までに市内全ての中学校の休日部活動を民間に移行していきたい、そういう予定であるという捉え方でよろしいでしょうか。

教育指導課長	国の方でもそのように示されておりますので、そこを目指して、令和13年度までに移行しようと今やっております、実施率が46%まで上がってきておりますので、目指してやっていきます。
牛田委員	実は、先ほど石井委員がお話しされましたけれども、市町村教育委員会の研究協議会は、私も学校部活動の地域展開というグループで協議をさせてもらったのですが、その中で、これは1つの情報提供ですが、鳥取市の委員と同じグループでして、鳥取市では、鳥取市休日クラブというものを立ち上げて、このクラブが休日部活動を全て受け入れるということで、令和9年度、来年度でしょうか、それに向けて準備されているということでした。 この鳥取市休日クラブというのは、もともとは地域クラブだそうです。この地域クラブを、学校の推薦をもって、そして市の教育委員会がそれを認定して、それで休日クラブ活動をお願いすると、そのような仕組みらしいですね。 ですので、本市でも将来的にそういった形で進めていくのであれば、もう1つの地域にあるところのクラブの協力がどうしても必要になってくるのではないかと考えています。そうなってくると、地域にあるそういったクラブ活動を育てていく、支援していく、そういう施策も必要になってくるのかということ、そのよう感想を持ちました。紹介だけさせていただきました。
佐藤教育長	ありがとうございました。
大屋委員	他いかがですか。
	私も同じ議員の部活動の地域移行についてですけれども、今、牛田委員からもありましたとおり、質問の内容と答弁ということですが、最後のところで、教育部長の答弁の中で部活動コーディネーターという言葉が入っております。前にもお聞きさせていただいているかもしれないですけれども、部活動コーディネーターは、こういった方がなって、こういった役割を持っているかというのが、もし分かれば教えてください。
教育指導課長	元校長先生で部活動を一生懸命やってくださった知見のある方をお願いしています。ただ、まだ人数がそこまで増えてはいないと思っておりますので、全ての地域に配置するところまではなっていないのですが、そういう方を見つけるというか、願いをすることを考えています。
佐藤教育長	結局、部活動の顧問って色々やっております、教えるだけではなくて安全管理もやりますし、施設管理もやります。単純に言う、鍵を開けるという仕事をやってくれます。3つの部活、東中学校がそうなのですが、その先生がいると、こどもたちを受け入れ

大屋委員

して、外部の人が来たときに、指導してもらっている間に、職員室にいて、何かあったら対応するということになります。

ですから、学校の中に入れるというので、元校長先生のように、コーディネーターということで接続を担当している方となります。よろしいですか。

そうすると、どちらかという学校の中にコーディネーターがいらっしゃって、ここにあるように、教職員の負担軽減という意味では、先生ができないことを、コーディネーターがいることで逆に部活動が活性化するという側面があるかと受け止めました。

その側面と、この御答弁の中にある「今後の民間NPO団体」というところ、こちらは、どちらかという学校の外にある団体と連携をしていきますと捉えたのですけれども、先ほど牛田委員からお話がかったように、民間の方がこの部活動のところにどれだけ絡んでこられるかが、民間の地域移行の推進がどれだけ進むかにかかってくるのかなと感じたのです。

そうすると、民間の方というと、もちろんそのクラブが事業として成り立つ訳もなく、もっぱらボランティアの方が、部活動に移行したクラブチームを運営されるというイメージを私は一方的に持っているのですけれども、そうすると、民間の方と学校との橋渡しが本当に大事になってくるかと思って、この民間NPO団体という存在がどれだけ大事なのかというところが読み取れるので、その辺りのところが次々とできるとありがたいなと感じました。

民間の方がそっぽを向いてしまうと、いくら学校側、教育委員会側が地域移行したいと言っても、立ち行かなくなるのは明白だと思いますので、その辺りをしっかりできるとありがたいなと思います。最後は感想でございます。

佐藤教育長

ありがとうございます。

他いかがですか。

内田委員

4ページの吉村慶一議員からの質問のところになります。秦野市幼児教育・保育環境整備計画についてというところの中で、これは私の感想になってくるかと思うのですが、質問と回答の中で少し気になったのが2点あって、1つは人数の件です。10人以下でもいいのかという節があって、そこを文部科学省などで調べると、協働性を育むために必要な人数は、活動単位においては3人から6人程度、クラス全体としても15人から30人程度が適切であるというのが、文部科学省においての必須であると。これは北欧のデンマークなどの幼稚園の関係とかを見るともっと厳し

く、3歳から5歳であれば1クラス22人を超えないとか、大人1人に対してこどもは必ず6人以下にしろというのがデンマークにあったりします。少人数であっても、そういったところで十分教育効果を出すこともできるのではないかと感じた点。

2つ目が、市費の負担額が園児1人当たり258万円ということですね。この金額、いやすごい金額だなと思って私も少し調べてみたのですが、これは基本的に、例えば人件費を見たときに、小中学校の人件費は市の予算以外に県の予算が重なっておりますのでということで、幼稚園はそういった取組がなくて、市が負担しなければいけないところがある。そこもあって、かなりこの差になってきているのかなと。

ですから、こういう議論をする場合には、補助金の金額を入れて1人当たりいくら使っているというところをやっていないと、適切な議論にならないのではないかと感じたところであります。

幼児教育は、本当に人口減少の日本の将来を考えたときに、幼児教育のレベルで日本の人間としての基本的な素養というのが大体でき上がってきますので、そういったところを大切にしていくということも考えながら、一体どういう予算をかけて、どうやっていくのかというのをきちんと議論していった方がいいかと感じたところであります。

佐藤教育長

ありがとうございます。

石井委員

他はいかがですか。

吉村議員の7ページ目の市立学校と学習塾等の協力についてというところで、学習塾に通っているのが、中学生は68.2%ということで、私も、うちの息子は私立に通っているのですが、中学校受験をするのに市内の中学校の教員の先生に話を聞いたときに、生活面は学校で、学習面はもう塾に任せているとはっきり言ったのですよ、その先生は。「あっ、やはり私立に行かせよう」とそれで結構決めたところがあって、現場の先生がそれでいいのかというのは思ったけれども、平均を取る公立はそうになってしまうのかと思っていて。一方で、中学生でも約3割の子は塾に通えていない。ものすごく勉強ができて塾に通う必要がない子もいるだろうし、家庭の事情で通えない子もいるだろうけれども。

そうすると、私は中学校に行っている昼間の時間がもったいないなと思ってしまったのです。だから、私立の方が、生活面も学習面もしっかりサポートしてくれると思って選んだので、何かその辺りのところを中学校の現役の先生たちももう一度、生活面を

佐藤教育長

見るのはもちろんですが、学習面ももう少し力を入れてもらえる
と、親としてはうれしいかなと思いました。

これは非常に深い意見だと思います。私どもがなぜ学力向上を
目指しているのかというのと非常に共通する部分もあると思いま
す。私も大変共鳴する部分でございますので、園長・校長会の場
で、学校教育課長から伝えていただくよう、よろしくお願いします。

他いかがですか。

大屋委員

同じく 14 ページになります。八尋議員の生成 A I の活用につ
いてという御質問の中で、入口のところのお話で終わっているか
と思いましたけれども、先ほども御質問させていただいたところ
で、学校の中で生成 A I というものが、先生のところでも課題に
上がるでしょうし、こどもの心にどれだけ生成 A I というものが
浸透しているのかというのは、推し量ることはできないかと思
います。

一方で、我々も仕事をしている中では、本当に生成 A I がいない
と仕事が成り立たないぐらい生成 A I の活用が進んでしまってい
ますけれども、ともすると生成 A I って人間の思考を停止させる
側面があるかと思っています。

仕事をしていると、どうしてもスピード重視であつたり、熟慮
しなくても答えを出さなければいけないという側面もあるので、
生成 A I の活用はどんどんこれからも進んでいくのだと思うの
ですけれども、一方で、やはり脳の発達等を含めて、こどもたち
が頭を使うとか、もっと言うと、体を使って自分の体で覚えてい
くとかというところの側面でいくと、やはり対極にあるのがこの
生成 A I の世界かなというところは危惧するところがあると。

とは言いながら、世の中これだけ進んでいる中でいうと、あり
きでこどもたちは育っていくはずなので、どうやってそこに向き
合って付き合っていくのかというのは、先ほど御質問させていた
だいているのもそこにあって、先生方も恐らく手探りで、先生方
にどう教えるのだ、誰が教えるのだという、誰が教えてくれる
のだろうといったところも、興味があったところでした。

そういうところも含めていくと、この教育部長の回答の中でい
うと、民間企業と連携してといったところなのか、数多くの協力
できるところと連携しながら、少しずつでも答えを出していくと
ころが必要かと思っております。感想でございます。よろしくお
願いいたします。

佐藤教育長

5 月 13 日に東京の方の勉強会で、A I というのはかなり色々

なところで出てきまして、先ほどの4年次研修でいうと教員養成系の大学でAIについて研究されている方に来ていただいて直接レクチャーいただくパターンと、ここに書いてあるような、民間企業から話をこどもたちに直接してもらうケースと、一応3つぐらいのパターンで徐々に始めています。

先ほども内田委員から色々御指導いただいたのですが、学校は少し余白がないと入っていかないのです。本当にコロナ明けに色々な要請が各方面から来るのですが、結局、今の学習指導要領では消化し切れていないのです。ですから、次期学習指導要領も形を変えてアプローチしているという状態なので、いかに余白を作っていくかという部分と、余白を作りつつもやっていかなければいけないことを、モデル校で横展開していくという形で実施しています。

先ほどの部活動の地域移行も、全国様々なパターンがあって、先ほども鳥取の話が出ましたが、鳥取の文化でうちにはない文化があるのですね。うちにあるけれども鳥取にはない文化があって。これは全国様々な文化の中でチャレンジしているので、やはりそれぞれ特性とか強みとか弱みを見極めながらやっていく必要があるのかなと思います。

ただ、今の大屋委員のお話でいうと、AIについては、これはマストになりつつあるので、しっかり取り組んでいかなければいけないと思っています。

他いかがですか。

石井委員

先ほど中学校の先生の話をしたのですが、そうではない先生もいるというところで、資料No.6の私が見学させていただいた南中学校の平井先生の授業のところですが、授業を見ていて、平井先生がすごく準備に時間をかけていることも分かりましたし、それと、生徒一人ひとりの個性をきちんと尊重しながら授業を進めていく工夫をしていたことが伝わってきたので、すごく勉強になる授業でした。

先生とお話しさせていただいて、1つのテーマについて、新聞をみんなで読んで、それについて生徒同士でディスカッションする時間があつたのですが、自分の友達とかに声をかけて、2人とか3人とかでディスカッションするという形だったのですが、何でもともとグループを作らないでそうしたのですかというのと、グループにすると何も発言しない子が出てきたりとか、そういうことがあつたからということも言っていて、今まで色々なことを試して、そこに行き着いたのだなという部分が分かつたので、

佐藤教育長

本当によく工夫されていて、いい授業だったと思いました。だから、そういう熱量のある先生が増えるといいなと思いました。

ぜひ南中学校にもお伝えください。

他はいかがですか。

牛田委員

私は資料No.6の関係なのですが、この授業の視点というのでとても共感を持ちました。2つここで掲げられているのだけれども、1つが、複数の資料から必要な情報を読み取る力、そして対話的な学び。これって本当にこれから求められている、社会科に限らず、どの領域の科目であっても、こういった視点というのは大事にしていく必要があるのではないか、そのような感想を持ちました。

それと、この授業に限って言えば、教科が社会科ということもあって、4の成果の後段に「主権者教育の目的である」という、この辺りの一言も私は気に入ったと言ったらいいのか、やはりここはとても大事だと思うのですね。「社会の課題に関心を持ち、自ら考え、他者と協力しながら、より良い社会づくりに主体的に参加できる市民の育成」と、これはとても大事なことだと思います。

この社会の課題の多くは、やはり政治と深く結びついているのですね。この社会の課題というのは、ほぼ政治的な判断によって解決できるものが、全てとは言わないけれども、大多数を占めている、こんなふうに感じているのです。

ですので、ぜひ社会の課題とか、あるいは政治に関心を持って、年齢に応じたこういった政治的な教養をこどもたちに身につけていってもらいたい、そのような感想を持ちました。

佐藤教育長

主権者教育、実は模擬投票もいくつかの学校でやらせていただいて、私が想像するよりも、こどもたちの反応はよかったと思っています。

ですので、租税教育も主権者教育もこういったN I Eも模擬投票も、全ては同じ方向、社会に目を向けるという点での主権者教育だと思っています。引き続き、各学校の理解を得ながらやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

他いかがですか。

石井委員

資料No.4の熱中症対策システムの導入ということですが、ニュースで静岡県の小学校だったと思うのですが、ネッククーラーと冷蔵庫を設置している学校が増えてきていると報道されていました。ネッククーラーを朝の登校のときに使ってきて、学校にいる間は冷凍庫に入れておいて、また帰りに冷たいものを使

佐藤教育長
石井委員

佐藤教育長

教職員課長

石井委員
文化スポーツ部長

石井委員

うことができる、このようなものを設置することは難しいのかということと、豊島区の小中学校で、プールに日よけのシートを使っているというニュースを見て、そういうものも難しいのかなという質問です。

では、まず、プールの日よけから行きましょう。

小学校はスイミングスクールが主で、中学校は外でやっていますか。

テントを立てて実施しています。プール自体に日よけをするよりは、やはり民間委託して室内でと考えまして、今年3校に増やしました。

中学校になってから泳げない子が泳げることは、私も指導していましたが中々ありません。ただ、大根中学校が先日、着衣泳を実施した姿を見ましたけれども、やはり着衣泳は大事だなと思いました。

小中学校ともにテントを立てて日よけを作っています。

冷蔵庫についてはどうでしょうか。

中学校は、部活等の関係などもありまして、以前から各学校の保健室に製氷機が設置してありまして、適宜使用しているところがございます。

ただ、実際にはネッククーラー等のためのということの冷蔵庫、冷凍庫等はなく、保健室で、冷やすためのアイスノンとかそういった体調不良が起きたときのものというのは準備があるのですが、持ってきたものに対しての保管というところでは、まだ整っていない状態です。

それをやるのは難しいですね。

昨年度、学校教育課長でしたのでお答えします。予算要望の中では、ネッククーラー等を冷やしたいということで冷蔵庫、冷凍庫を追加で買ってほしいという要望は出てきている学校もあったと記憶しています。ただ、どこの範囲まで、どれぐらい置くとか、それから、ハードをそろえなければいけないので、それなりに費用もかかるという中で、今年度予算に関しては、学校保健の方でも、それを買いたまおうというところまでは至っていない現状で、今後の動きを見ながらということになるのかなと思います。

それよりも、製氷機を増設して欲しいとか、冷水器を置いて欲しいとか、夏の暑さ対策としては、各学校から出てくる訳ですが、要望された学校だけに配置するというのも違うのではないかと、ということも、その当時思った記憶もあります。

私は秦野ロータリークラブに在籍しているのですが、も

佐藤教育長

し、ロータリークラブで寄附したいとか、そのようなこともできるかと思います。

教室はタブレットの充電器を置くのでいっぱいです。中学校でいうと、今度、中学校は給食のキャスターを入れるので精いっぱいということで、もう教室には置けないです。そうすると、今度はどこに置くかという問題があります。20クラスあれば20台分ということになるので、家庭用の冷蔵庫ではなくて大きな製氷機といったときに、今度、1つの場所に置いておくところでも集中しますからという、そういう管理の問題もあります。そこまで強い要望にはまだなっていない状況です。

他いかがですか。

牛田委員

同じく資料No.4の熱中症対策システムのことですけれども、先ほど教育総務課長から話があったとおり、このシステムを導入することによって、現地に足を運ぶことなく数値を確認することができるということは、学校側にとっても負担が少し減るのかなと、そのような感想を持ちました。

このシステムを有効活用していくためには、6月からスタートされたようすけれども、各学校で、誰が、いつ、どういった形でこれを活用していくのかどうか。せっかくシステムとして導入したはいいけれども、使い切れないと言ったらいいのか、あるいは、その数値を生かした形での教育活動が展開されないという意味がないので、6月から始まってまだ1月余りなので、どんな状況かというのはまだ教育総務課でも把握されていないかもしれませんが、現在の運用状況について、何かお話しできることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

併せて、全中学校にこれを設置したということですが、財源の関係なのでしょうか、小学校への導入も今後検討されているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

教育総務課長

現状のシステムの運用ですが、全教職員個々に割り振られていますメールアドレスがございます。そのメールアドレスでアカウントを取っていただくような御案内をしていますので、全ての教職員が確認できる体制になっています。我々としては、可能な限り関係者、関係のある職員の方にそのシステムを使用してもらう、そのような通知を行っております。

また、部活の外部講師についても、同じように、御自身のスマートフォンから登録をして、学校の状況が分かるようになっております。

今後、小学校への展開という御質問ですが、当然、予算

佐藤教育長

には限りがありますので十分検討しなければいけません、このシステムは、例えば、小学校で東・北地区のように隣接している学校がございます。そういった場合には、同様にクラウド上でアカウントを割り振ることができますので、幼稚園ですとか小学校の先生も、参考とはなりますけれども、お隣の学校の校庭の指数がどの程度かといったものが確認できるようになっています。

一番大きいのは、記録が残りますので、やはり抑止効果です。今までの経験で、大きなトラブルになった際にも、これは記録に全部残りますので、それをかなり意識されているのではないかと思います。

牛田委員

しっかりと対応しているということで、安心しました。素晴らしいです。

佐藤教育長
大屋委員

他はいかがでしょうか。

同じく資料No.4、熱中症のところですけども、暑さ指数というものはどういうものかと調べてみたら、気温、湿度、日射、風、それ以外にも要素があるかと思いますが、各学校に入れていただいています、先ほど隣接の小学校もという話でしたが、逆に、例えば西と本町では、この指数は変わってくるのか教えてください。

教育総務課長

各学校は、御自身の割り振られた学校の数値のみとなりますが、我々教育委員会は、管理画面がございまして、全ての学校の状況が一覧で確認できます。そういったところで見てみますと、やはり学校によって機器を設置する場所の状況が異なりますので、北地区の学校は少し涼しめであったり、街中の学校は少し高めの数値が出ているというふうに差がございます。

佐藤教育長

私も画面を見ましたけれども、同じ秦野市内でもデータが違います。

大屋委員

恐らくそういうものは各校に入れる意味合いがなくなってしまうかと思いつつですけども、先ほど教育長がおっしゃったように、学校の先生が判断を出すときの指標というのは大事なかと。記憶にある限りだと、あっちの部活はやっていてもこっちの部活はやっていない、あそこのクラスは授業を外でやっていて、こちらはやっていない。そういうばらつきがなくなるという意味では、非常にいいシステムかと思います。

できれば、先ほど小学校の話がありましたけれども、例えば近隣の中学校にあるものを参考に使うとか、小学校の先生が判断するものも既存のシステムの中で提供できるというのは非常に大事なかと。その場に本人がいなくてもある程度分かる部分があるか

佐藤教育長

と思いますので、ぜひ、それは全市的に使っていただけるといいかと思いました。

内田委員

指標ということを今すごく大きく示していただきました。ありがとうございました。

WBG T指標ですけれども、調べるとたくさんあって、今ここで提案されているのは運動に関する指針ですね。そういった日常生活に関する指針があって、表を見ると、31以上で危険と出ています。これは、使い方としては、特に運動活動だけに限ったことではない、学校生活においてもこういったものを参考にしていこうという理解でよろしいですね。

教育総務課長
佐藤教育長

委員のおっしゃるとおりです。

よろしいですか。

他いかがですか。

それでは、次に行きたいと思いますが、よろしいですかね。

次に、4、議案に入ります。

それでは、議案第19号「令和9年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」の説明をお願いします。

教育指導課長

令和9年度に使用する小学校の教科用図書の採択について、説明いたします。

小学校の教科用図書につきましては、無償措置法施行令第14条により、令和6年度から令和9年度まで4年間継続して同一の教科書を採択しなければならないこととされています。

昨年度から本年度に関しまして、発行者等の問題もなく教科書が配布されておりまして、来年度は4年目でございますので、令和9年度の小学校教科書は、資料のとおり報告いたします。

佐藤教育長

何か御意見、御質問等ございますでしょうか。継続ということになりますので、よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第19号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第20号「令和9年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」の説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、令和9年度に使用する中学校の教科用図書の採択についての説明をいたします。

中学校の教科用図書につきましても、先ほどの小学校の教科用図書の仕組みと同様に、中学校の場合は令和7年度から令和10

佐藤教育長

年度まで継続することとなります。昨年度から本年度に関しまして、発行者等に問題もなく教科書が配布されておりますので、来年度は3年目になります。令和9年度の中学校教科書は、資料のとおり御報告いたします。

こちらは中学校ということで、いかがでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第20号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号「令和9年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」の説明をお願いします。

教育指導課長

令和9年度附則第9条分についてですけれども、他の教科用図書とは性格が異なるものになっております。ここで説明させていただく教科書は、主に特別支援学校及び特別支援学級で学習をしていく児童生徒が使用するものとなっております。

児童生徒によっては、知的発達の課題ですとか、お子さんのその状況によって、在籍する学年の教科書ではその児童生徒の学習活動に沿わない場合がございます。こうした状況の児童生徒に対しまして、特別に編集されたものですとか一般図書を提供し、その児童生徒の状況に合わせた教科用図書の使用を認めるものです。

手続としては、児童生徒の担任が保護者と十分話し合いをしまして、保護者の了解を得て、児童生徒の実態とともに必要な図書を選定し、教育委員会に書類で報告いたします。これを受けて、選定した図書が本当にその児童生徒の教科用図書としてふさわしいかどうか、教育委員会の指導主事が確認し、資料を作成いたします。

この資料をもって、教育委員会会議で承認された場合、児童生徒が来年度使用できる教科用図書に認定され、来年4月に供給されることになります。

佐藤教育長

いわゆる9条本というものになります。御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第21号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第21号は、原案のとおり可決をされました。
次に、5、協議事項に入ります。

教育総務課長

「(1) 令和8年度教育委員会教育行政点検・評価について」
の説明をお願いします。

協議事項(1)について御説明いたします。

令和8年度教育委員会教育行政点検・評価につきましては、現在お配りしております資料のとおり進捗しておりますけれども、前回から進捗があった箇所を中心に御説明いたします。

まず、資料の18ページになります。こちらのページは、令和7年度における教育委員会の活動状況に関しまして、委員会としての総合評価となっております。昨年度の主要施策として掲げた取組の成果を記載しております。

次に、22ページ以降となりますけれども、この22ページ以降が、点検・評価のシートとなっております。現在、全てで20施策の評価となっております、それぞれ担当課の自己評価までが終了しております。

評価の内訳ですけれども、全20施策中、A評価が1施策、B評価が19施策となっております、総じて言いますと、全体として概ね順調と言える評価となっております。

教育委員の皆様におかれましては、本日、この後、評価を担当する施策の学習会を予定しております。この学習会を通して、今後事務局側で、教育長、教育委員の評価の欄がございますけれども、こちらの欄を埋める作業をしてまいります。そして、最終的には、来月の定例教育委員会会議において、この点検・評価のまとめを議案として上程したいと考えております。

簡単ですけれども、説明は以上となります。

佐藤教育長

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、その他の案件ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、8月14日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

日程の確保をお願いします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、教育総務課長以外の方には退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—